⑶　入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間において、「関東甲信地区」において、当機構理事長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号。）に基づく指名停止、又は国の各省各庁から指名停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　令和３年７月に発注した「建設予算管理システム仕様書作成等業務」を受注した事業者又は別途発注予定の「新建設予算管理システムに係るプロジェクトマネジメント業務」を受注する事業者及びこれらの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者については、当該公告の「新建設予算管理システムの開発業務」に係る入札への参加資格はないものとする。

⑹　業務執行体制に関する要件　次のア～ウに掲げる事項をすべて満たしていること。

ア　品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」若しくは「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有している

イ　情報セキュリティの実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO／IEC27001」又は「ISMS」の認証を有している

ウ　一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている

⑺　業務実績に関する要件　同種業務を実施した実績を有すること。

※　同種業務とは、平成24年度以降に元請として完了した以下のア及びイを同一件名で満たす業務をいう（以下同じ）。なお、業務実績として示す業務の実施体制には、本業務の配置予定責任者又は配置予定技術者が一名以上含まれていること。

ア　予算管理システム又は財務会計システムの開発業務

イ　複数の情報処理システムとシステム間連携を行う情報処理システムの開発業務

⑻　配置予定技術者等に関する要件　次のア～キに示す責任者を配置すること。なお、いずれの責任者においても、経験として申請する業務は、平成24年度以降に元請として完了した業務であること。

ア　統括責任者：次の①及び②を１名で満たすこと。なお、統括責任者は本業務における他責任者との兼任はしないこと。

①　次の項目のうち１つ以上に該当すること。

１．独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち「プロジェクトマネージャ試験」の合格者

２．Project Management Instituteが認定する「プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）」を有すること

３．CompTIAが認定する「CompTIA Project+」を有すること

４．「ＩＴスキル標準Ｖ３ 2011」（平成24年３月26日　独立行政法人 情報処理推進機構）における「プロジェクトマネジメント」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル４以上に相当する知識・経験を有すること

②　次の項目のすべてに該当すること。

１．情報処理システムの開発業務に関するプロジェクト管理業務のチームリーダーとして５年以上の業務経験を有すること（複数件の業務の合算年数でも可とするが、従事期間が重複している場合にはいずれか１つの業務の経験年数とし、重複して合算しないこと）

※　チームリーダーとは、当該業務において、複数担当者のリーダーとして担当者への作業指示、作業レビュー、管理を行う役割を指す（以下同じ）

２．同種業務において、統括責任者として従事した業務経験を有すること

イ　業務管理責任者：次の①及び②を１名で満たすこと。なお、業務管理責任者は本業務に専任とし、本業務における他責任者との兼任はしないこと。

①　次の項目のうち１つ以上に該当すること。

１．独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち「プロジェクトマネージャ試験」の合格者

２．Project Management Instituteが認定する「プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）」を有すること

３．CompTIAが認定する「CompTIA Project+」を有すること

４．「ＩＴスキル標準Ｖ３ 2011」（平成24年３月26日　独立行政法人 情報処理推進機構）における「プロジェクトマネジメント」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル４以上に相当する知識・経験を有すること

②　次に該当すること。

同種業務の設計、開発及び移行作業に係るプロジェクト管理業務のチームリーダーとして３年以上の業務経験を有すること（複数件の業務の合算年数でも可とするが、従事期間が重複している場合にはいずれか１つの業務の経験年数とし、重複して合算しないこと）

ウ　アプリケーション設計・構築責任者：次の①及び②を１名で満たすこと。なお、アプリケーション設計・構築責任者は本業務における他責任者との兼任はしないこと。

①　次の項目のうち１つ以上に該当すること。

１．独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち「応用情報技術者試験」の合格者

２．「ＩＴスキル標準Ｖ３ 2011」（平成24年３月26日　独立行政法人 情報処理推進機構）における「アプリケーションスペシャリスト」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル３以上に相当する知識・経験を有すること

②　次に該当すること。

同種業務の設計、開発及び移行作業に係るチームリーダーとして３年以上の業務経験を有すること（複数件の業務の合算年数でも可とするが、従事期間が重複している場合にはいずれか１つの業務の経験年数とし、重複して合算しないこと）

エ　インフラ設計・構築責任者：次の①及び②を１名で満たすこと。なお、インフラ設計・構築責任者は本業務における他責任者との兼任はしないこと。

①　次の項目のうち１つ以上に該当すること。

１．独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち「応用情報技術者試験」の合格者

２．「ＩＴスキル標準Ｖ３ 2011」（平成24年３月26日　独立行政法人　情報処理推進機構）における「アプリケーションスペシャリスト」のいずれかの専門分野で達成度指標及びスキル熟達度ともにレベル３以上に相当する知識・経験を有すること

②　次に該当すること。

ユーザ数1,000名以上のシステム開発業務において、インフラ設計、開発及び移行作業に係るチームリーダーとして３年以上の業務経験を有すること（複数件の業務の合算年数でも可とするが、従事期間が重複している場合にはいずれか１つの業務の経験年数とし、重複して合算しないこと）

オ　運用・保守責任者：次の①を満たすこと。

①　次に該当すること。

情報処理システムの運用・保守業務に係るチームリーダーとして３年以上の業務経験を有すること（複数件の業務の合算年数でも可とするが、従事期間が重複している場合にはいずれか１つの業務の経験年数とし、重複して合算しないこと）

カ　情報セキュリティ管理責任者

キ　品質管理責任者：品質管理は本業務における他責任者との兼任はしないこと。